

令和3年 第13回

八千代市選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年5月23日（日）

午前8時30分から

場 所：八千代市役所4階正・副議長応接室

八千代市選挙管理委員会

令和3年 第13回 八千代市選挙管理委員会

1 開会時刻	午前8時30分	
2 開催場所	八千代市役所4階正・副議長応接室	
3 出席委員	委員長 周郷文雄	委員長職務代理者 廣川実
	委員 江野澤眞利子	委員 木村恵子
4 出席書記	局長 高宮修	
5 会議の議案	<p>議案</p> <p>第1号 選挙人名簿から抹消することについて</p> <p>第2号 専決処分の承認を求めることについて（投票所の投票立会人の解任及び選任）</p> <p>第3号 専決処分の承認を求めることについて（投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任）</p> <p>第4号 専決処分の承認を求めることについて（投票所の投票管理者の解任及び選任）</p> <p>第5号 専決処分の承認を求めることについて（投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任）</p> <p>第6号 専決処分の承認を求めることについて（投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任）</p>	
6 閉会時刻	午前9時10分	
7 公開又は非公開	公開	
8 傍聴人数	0名	

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は全員であります。 定足数に達しておりますので、本日招集されました令和3年第13回八千代市選挙管理委員会は成立しました。 これより会議を開きます。 議案の審議に先立ち会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、八千代市選挙管理委員会規程第10条第2項の規定により、江野澤委員を指名します。</p> <p>次に、議案第1号の審議を行う前に、本日追加された議案が3件ございますので、まずは本日の委員会日程に追加することを審議いたしたいと思えます。 議案内容につきましては、お手元の配布資料のとおり、でございます。</p> <p>追加議案につきましては、八千代市選挙管理委員会規程第7条第2項ただし書きの規定により、緊急を要することから本日の会議に付議されておりますので、本日の委員会日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、委員会日程に追加し、審議いたします。 審議につきまして、議案第2号から、追加議案を含め、議案第6号までが専決処分の承認となるため、後ほど一括して審議を行いたいと思えますので、ご了承ください。 それでは、議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、選挙人名簿から抹消する者を次のとおり定める。 以下、内容についてご説明いたします。 はじめに、第12回委員会において選挙人名簿から抹消すべき者及び抹消する日を定めておりますので、その期間である5月16日から5月22日までの間に抹消した者につきまして、ご報告いたします。 公職選挙法第28条第1号事由である死亡抹消者は31</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>人、同条第2号事由である転出後4か月経過による転出抹消者は97人でありました。</p> <p>次に、本日の委員会において抹消する者は、転出抹消者10人であります。</p> <p>これにより、令和3年5月23日現在の選挙人名簿登録者数は、男81,285人、女84,195人、計165,480人となります。</p> <p>なお、選挙人名簿登録者数から、失権による表示中の者57人と、転出による表示中の者2,799人を除いた人数に、期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を失った者2人を加えた当日有権者数は、男79,807人、女82,819人、計162,626人となります。</p> <p>これより、抹消者の名簿をご覧いただきますので、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより、議案第1号「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
周郷委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第2号及び議案第6号までにつきましては、「専決処分の承認を求めることについて」が議題となりますので、一括して事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第2号をご覧ください。</p> <p>議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」令和3年5月23日執行の八千代市長選挙及びこれと同時に行う八千代市議会議員補欠選挙における投票所の投票立会人を解任及び選任することについて、次のとおり専決処</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>分したので承認を求める。  令和3年5月23日提出  八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄  「投票所の投票立会人の解任及び選任することについて」令和3年5月23日執行の八千代市長選挙及びこれと同時に八千代市議会議員補欠選挙における投票所の投票立会人を次のとおり解任し選任する。  令和3年5月17日専決  八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄  以下、内容についてご説明いたします。  なお、議案第3号から第6号までにつきましても、同様の理由により、解任及び選任することについての専決処分の承認を求めるものですので、音読は省略させていただきます。  それでは、それぞれ議案の内容についてご説明いたします。</p> <p>議案第2号は投票立会人から、やむを得ない事情により、職務を行うことができない旨の申し出があったことから、専決により解任し、新たな投票立会人を選任したものでございます。</p> <p>議案第3号は、投票管理者職務代理者を解任し新たに選任したものでございます。</p> <p>議案第4号は、投票管理者を解任し新たに選任したものでございます。</p> <p>議案第5号は、投票管理者職務代理者を解任し新たに選任したものでございます。</p> <p>議案第6号は、投票管理者職務代理者を解任し新たに選任したものでございます。</p> <p>なお、専決日につきましては、それぞれ議案書に記載のとおりでございます。</p> <p>「専決処分の承認を求めることについて」の説明は、以上になります。ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第2号から議案第6号までについて、一括して質疑を行います。  質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第2号から議案第6号までの「専決処分の承認を求めることについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日会議に付議された案件の審議はすべて終了いたします。 これをもちまして、令和3年第13回八千代市選挙管理委員会を閉会いたします。</p>